

告示

埼玉県告示第三百六号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

令和四年四月一日

埼玉県知事 大野 元裕

道路の種類	路線名	区間
県道	鴻巣停車場線	埼玉県鴻巣市本町一丁目二九二三番地先から 埼玉県鴻巣市本町一丁目二九三三番地先まで